

事 務 連 絡
令和2年4月8日

就学援助を希望する保護者 様

学 事 課 長

就学援助申請の一次受付期間の変更について（4月8日時点）

令和2年5月6日までの臨時休校に伴い、次のとおり学事課での就学援助申請受付の期間を変更させていただきます。

【学事課着】就学援助申請一次受付

（変更前）令和2年4月10日から令和2年4月24日まで

（変更後）令和2年4月10日から令和2年5月20日まで

【提出窓口】

お子様が在籍する小学校または中学校

【学校提出期限】

学校への提出日については、各学校の案内に応じてください。

【その他】

申請受付期日以外、就学援助制度の内容は、「令和2年度 就学援助の申請書について」に記載している内容に変更ありません。

この度の申請期間変更は、4月8日時点のものであり、今後の状況によって内容が変更されることがあります。その都度ご案内いたします。

以 上